従六位
　従四位に叙する
　　新井　英男
　　石本　美幸
正五位に叙する
　　角谷　男也
従五位に叙する（各通）
　　沼澤磐太郎
　　高田　富夫
正六位に叙する
　　遠藤　武美　大西　智
　　菊地　恭夫　松田　貢
　（警視庁警部補）
従六位に叙する（各通）
　　佐野　紀　堀井　喬
正七位に叙する（各通）
　　安達　道明
　　曽我　友弘
従七位に叙する（各通）
　　桐生　守
　　福光　清
正八位に叙する（以上五月二十七日）
　　江村　治美
　　高橋爽一郎
正四位に叙する
　正八位
　　川上　清之
　　吉川　正敏
従五位に叙する（各通）
　　内田　忍　榎本　正夫
　正八位
　　畑山　利雄
　　門馬　榮壽
　　矢口　親慎
正六位に叙する（各通）
　（警視庁警部補）
　　下野　良廣
　（愛知県警部補）
　　棚橋　敏幸
　　渡邊　俊男
従六位に叙する（各通）
　　宇谷　悟　志賀　武義
正七位に叙する（各通）（以上五月二十八日）
　（大阪大学名誉教授）
　　西村　健
従四位に叙する
　　大橋　英治
正五位に叙する（各通）
　　石村　昭　菅野長一郎
　正八位
　　塚田　久直
正六位に叙する（各通）
　　松本　勉
　（裁判所書記官）
　　藤岡　正俊
従六位に叙する（以上五月二十九日）
　　藤原菊千代
従四位に叙する
　　久保　芳廣
正五位に叙する
　　西邨　幸雄

　　伊藤　三郎　小原　信孝
　正八位
　　武田　清治
従五位に叙する（各通）
　　秋山　昌彦　上村　隆保
　　澁谷　治男　高橋　哲哉
　　中島　祥价
正六位に叙する（各通）
　　遠藤　満
従六位に叙する（各通）
　　西田　正義
正七位に叙する（以上五月三十日）
　（琉球大学名誉教授）
　　吉田　正男
従四位に叙する
　　岡本　隆憲
　　徳田伊之助
従五位に叙する
　　菅原　明
正七位に叙する（以上五月三十一日）
　　弓場　健三
　　外間　政哲
従六位に叙する
　　岡田　敏幸
正六位に叙する（各通）
　　田矢　繁和
　　齊藤　隆夫
従六位に叙する
　　前川　重夫
正七位に叙する（各通）（以上五月三十一日）
　（千葉大学名誉教授）
　　森田百合子
　（静岡大学名誉教授）
　　若林　淳之
正四位に叙する（各通）
　　倉科　訓之
従五位に叙する
　　藤谷　民男
正六位に叙する
　　天野　文雄
従六位に叙する（以上六月一日）
　　植木　光教
正三位に叙する（六月六日）
　　櫻井　傳次
従六位に叙する（六月十六日）
○叙勲
　　宮本　齋
旭日単光章を授ける（五月二十五日）
　　元西　彌市
　　金田　芳一　川元冨士雄
旭日単光章を授ける（各通）（五月二十六日）
　　小川　義雄　松田　貢
旭日双光章を授ける（各通）
　　大野　幹夫
旭日単光章を授ける（以上五月二十七日）
　　高崎　保
瑞宝小綬章を授ける
　　宮地　夏雄　安江　憲二
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上五月二十五日）
　　山口　忠正

瑞宝小綬章を授ける
　　岩井　健二
　　荒川　信正　大原　隆　齊藤　鈴夫
　　田中　捷彦　田中　博　内藤　政雄
　　丹羽　利　三和　喜榮　村上　七郎
瑞宝双光章を授ける（各通）
　　宮里米太郎　森　武熊
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二十六日）
　　遠藤　武美　菊地　恭夫　桐生　守
　　佐野　紀　福光　清　堀井　喬
　　丸山　敏夫
瑞宝双光章を授ける（各通）
　（警視庁警部補）
　　影山　留好
　　宮嶋　保
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二十七日）
　　内田　忍　榎本　正夫　畑山　利雄
　　福田　勇　門馬　榮壽　吉川　正敏
瑞宝双光章を授ける（各通）
　　小林　昌司
　　下野　良廣
　（警視庁警部補）
　（愛知県警部補）
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上五月二十八日）
　　棚橋　敏幸
　（大阪大学名誉教授）
　　西村　健
瑞宝中綬章を授ける
　　大橋　英治
瑞宝小綬章を授ける
　　石村　昭　菅野長一郎
　　久保　芳廣　松本　勉
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上五月二十九日）
　　上村　隆保　遠藤　満　岡本　隆憲
　　澁谷　治男　菅原　明　高橋　哲哉
　　徳田伊之助　弓場　健三
瑞宝双光章を授ける（各通）（五月三十日）
　（琉球大学名誉教授）
　　外間　政哲
瑞宝中綬章を授ける
　　岡田　敏幸
瑞宝小綬章を授ける
　　齊藤　隆夫　酒井　道夫
　　鴨下　治夫　田矢　繁和　前川　重夫
　　佐藤　芳郎　圓尾　時昭
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上五月三十一日）
　　倉科　訓之
瑞宝小綬章を授ける
　　藤谷　民男
瑞宝双光章を授ける（以上六月一日）

官庁報告

官庁事項

限定救命艇手登録講習実施機関の登録事項の変更

救命艇手規則（昭和37年運輸省令第47号）第16条の規定に基づき次の者から申請があったので、同規則第26条第２号の規定に基づき公示する。

平成21年７月１日

国土交通大臣　金子　一義

１．登録講習実施機関の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

限定救命艇手登録講習実施機関第２号

独立行政法人　海技教育機構

理事長　鋤柄　好利

静岡県静岡市清水区折戸３丁目18番１号

２．変更しようとする事項

登録講習を行う者の代表者の氏名

変更前：小堀　欣平

変更後：鋤柄　好利

３．変更しようとする日　平成21年４月１日

４．変更の理由　平成21年４月１日付け理事長交代のため

登録試験実施機関の登録事項の変更

鉄道事業法施行規則（昭和六十二年運輸省令第六号）第二十四条の七の規定に基づき、平成十六年十一月二十二日付けをもって登録された財団法人鉄道総合技術研究所から代表者の氏名の変更の届出があったので、同令第二十四条の十九第二号の規定に基づき、公示する。

平成二十一年七月一日

国土交通大臣　金子　一義

一　代表者の氏名

（変更前）　秋田　祐志

（変更後）　垂水　尚志

近畿地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成21年７月１日

近畿地方整備局長　木下　誠也

道路の種類	路線名	区間
一般国道	42号	海南市築地１番18から同市船尾字東浜200番２までの上下線